

第2回佐倉市子育て支援推進委員会

取組内容（平成 27 年度～31 年度）の進捗状況を把握するための指標（実施内容）案を作成いたしました。

各取組内容の進捗管理・評価については、平成 27 年度第 1 回子育て支援推進委員会にて、承認をいただきました、取組内容ごとのシートにて管理していきます。

基本目標	2. 地域に誇りを持ち育て実現	達成	100%地域の手立て協働体制づくり			
主要事業	15. フォトリノサボートセンタ―連携の推進	計画済	子育て支援課			
事業内容	このほけの自治体を通じて、近隣自治体、国公立自治体、関係自治体の連携強化を図ること、近隣自治体等連携促進のニーズに応えらるるようになります。					
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	①フォトリノサボートセンタ―会連 ②相互援助活動内容 ③このほけの自治体で相互援助活動	①フォトリノサボートセンタ―会連 ②相互援助活動内容 ③このほけの自治体で相互援助活動	①フォトリノサボートセンタ―会連 ②相互援助活動内容 ③このほけの自治体で相互援助活動	①フォトリノサボートセンタ―会連 ②相互援助活動内容 ③このほけの自治体で相互援助活動	①フォトリノサボートセンタ―会連 ②相互援助活動内容 ③このほけの自治体で相互援助活動	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①FOL ②FOL ③FOL ④FOL ⑤FOL ⑥FOL ⑦FOL ⑧FOL ⑨FOL ⑩FOL ⑪FOL ⑫FOL ⑬FOL ⑭FOL ⑮FOL ⑯FOL ⑰FOL ⑱FOL ⑲FOL ⑳FOL ㉑FOL ㉒FOL ㉓FOL ㉔FOL ㉕FOL ㉖FOL ㉗FOL ㉘FOL ㉙FOL ㉚FOL ㉛FOL ㉜FOL ㉝FOL ㉞FOL ㉟FOL ㊱FOL ㊲FOL ㊳FOL ㊴FOL ㊵FOL ㊶FOL ㊷FOL ㊸FOL ㊹FOL ㊺FOL ㊻FOL ㊼FOL ㊽FOL ㊾FOL ㊿FOL	①FOL ②FOL ③FOL ④FOL ⑤FOL ⑥FOL ⑦FOL ⑧FOL ⑨FOL ⑩FOL ⑪FOL ⑫FOL ⑬FOL ⑭FOL ⑮FOL ⑯FOL ⑰FOL ⑱FOL ⑲FOL ⑳FOL ㉑FOL ㉒FOL ㉓FOL ㉔FOL ㉕FOL ㉖FOL ㉗FOL ㉘FOL ㉙FOL ㉚FOL ㉛FOL ㉜FOL ㉝FOL ㉞FOL ㉟FOL ㊱FOL ㊲FOL ㊳FOL ㊴FOL ㊵FOL ㊶FOL ㊷FOL ㊸FOL ㊹FOL ㊺FOL ㊻FOL ㊼FOL ㊽FOL ㊾FOL ㊿FOL	①FOL ②FOL ③FOL ④FOL ⑤FOL ⑥FOL ⑦FOL ⑧FOL ⑨FOL ⑩FOL ⑪FOL ⑫FOL ⑬FOL ⑭FOL ⑮FOL ⑯FOL ⑰FOL ⑱FOL ⑲FOL ⑳FOL ㉑FOL ㉒FOL ㉓FOL ㉔FOL ㉕FOL ㉖FOL ㉗FOL ㉘FOL ㉙FOL ㉚FOL ㉛FOL ㉜FOL ㉝FOL ㉞FOL ㉟FOL ㊱FOL ㊲FOL ㊳FOL ㊴FOL ㊵FOL ㊶FOL ㊷FOL ㊸FOL ㊹FOL ㊺FOL ㊻FOL ㊼FOL ㊽FOL ㊾FOL ㊿FOL	①FOL ②FOL ③FOL ④FOL ⑤FOL ⑥FOL ⑦FOL ⑧FOL ⑨FOL ⑩FOL ⑪FOL ⑫FOL ⑬FOL ⑭FOL ⑮FOL ⑯FOL ⑰FOL ⑱FOL ⑲FOL ⑳FOL ㉑FOL ㉒FOL ㉓FOL ㉔FOL ㉕FOL ㉖FOL ㉗FOL ㉘FOL ㉙FOL ㉚FOL ㉛FOL ㉜FOL ㉝FOL ㉞FOL ㉟FOL ㊱FOL ㊲FOL ㊳FOL ㊴FOL ㊵FOL ㊶FOL ㊷FOL ㊸FOL ㊹FOL ㊺FOL ㊻FOL ㊼FOL ㊽FOL ㊾FOL ㊿FOL	①FOL ②FOL ③FOL ④FOL ⑤FOL ⑥FOL ⑦FOL ⑧FOL ⑨FOL ⑩FOL ⑪FOL ⑫FOL ⑬FOL ⑭FOL ⑮FOL ⑯FOL ⑰FOL ⑱FOL ⑲FOL ⑳FOL ㉑FOL ㉒FOL ㉓FOL ㉔FOL ㉕FOL ㉖FOL ㉗FOL ㉘FOL ㉙FOL ㉚FOL ㉛FOL ㉜FOL ㉝FOL ㉞FOL ㉟FOL ㊱FOL ㊲FOL ㊳FOL ㊴FOL ㊵FOL ㊶FOL ㊷FOL ㊸FOL ㊹FOL ㊺FOL ㊻FOL ㊼FOL ㊽FOL ㊾FOL ㊿FOL	
利用						
評価						
今後の対応						
※ 所管課評価：…A(十分達成している)、B(ほぼ達成している)※(加減が異なる)、C(改善を要する点がある)						
関係機関との連携						

1. 質の高い教育・保育の総合的な提供

(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供

1. 幼児期の学校教育の提供と充実	2. 乳幼児期の保育サービスの提供と充実
3. 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上	4. 給食内容の充実

(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進

5. 認定こども園の整備	6. 幼稚園、保育園、認定こども園等の連携
6. 幼稚園、保育園、認定こども園等の連携	

2. 地域における子育て支援

(1) 学童保育の充実

8. 学童保育の充実	9. 学童保育所（児童クラブ）の整備
------------	--------------------

(2) 地域の子育て協力体制づくり

10. 社会全体で子育てをしていく意識の啓発	11. ファミリーサポートセンター事業の実施
------------------------	------------------------

(3) 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり

12. 子育て情報の提供	13. 地域子育て支援拠点事業の拡充
14. 利用者支援事業の実施	15. その他の相談体制の充実
14. 利用者支援事業の実施	14. 利用者支援事業の実施
16. 育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の支援	17. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化

(4) 保護者の経済的負担に対する軽減

18. 各種手当の充実

3. すこやかに生まれ育つ環境づくり

(1) 妊婦に対する相談・支援の充実

19. 母子健康手帳の交付	20. 妊婦健診の実施
21. 妊婦訪問の実施	

(2) 母子保健相談・健診・指導の充実

22. 乳幼児健康診査の充実	23. 乳幼児相談・指導の充実
23. 乳幼児相談・指導の充実	24. 訪問指導の充実
25. 母子保健に関する情報提供	

(3) 安心できる医療の整備・充実

26. 小児救急等の充実と周知	27. 医療情報提供の充実
-----------------	---------------

(4) 未来のママ・パパを育む取り組み

29. ふれあい体験の推進

4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり

(1) 仕事と子育ての両立支援

30. 家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成	31. 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実
32. 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	33. 産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保

5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援

(1) 児童虐待の防止

34. 児童虐待防止対策の充実	35. 養育支援の充実
35. 養育支援の充実	36. 市民への啓発
37. 家庭児童相談室の体制	

(2) ひとり親家庭への支援

38. ひとり親家庭自立支援員の設置	39. ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施
40. 自立支援給付金事業の実施	41. ひとり親家庭の経済的負担の軽減
42. 交流の場の拡充	43. 入学就職祝金の支給

(3) 障害のある子どもへの支援の充実

44. 関係機関の連携強化	45. 障害のある子どもの教育・保育の充実
46. 障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み	

6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

(1) 子どもの主体性の尊重

47. 子どもの権利についての啓発	48. 子どもの社会参加の促進
-------------------	-----------------

(2) 子どもの居場所の充実

49. 子どもが安心して遊べる環境づくり	50. 児童センター等の充実
----------------------	----------------

(3) 子どもの生きる力を育む取り組み

5 1. いじめ対策の充実	5 2. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み
---------------	--------------------------

1. 質の高い教育・保育の総合的な提供

(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供

1. 幼児期の学校教育の提供と充実

・集団生活の中での学習や遊び体験が十分に行われるよう、幼稚園や保育園、認定こども園等における教育・保育内容の充実を図ります。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	園内研修実施回数	各園月1回	各園月1回	各園月1回	各園月1回	各園月1回
学務課	保育研究の実施回数	各園月2回	各園月2回	各園月2回	各園月2回	各園月2回
	保育研究の職員参加率	各園100%	各園100%	各園100%	各園100%	各園100%

2. 乳幼児期の保育サービスの提供と充実

- ・保育園、認定こども園、家庭的保育事業等の新設、既存保育施設の定数増等により、待機児童ゼロを目指します。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮します。
- ・子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時預かり事業を実施し、利用しやすくしていきます。
- ・保護者の病気などの理由により、家庭で養育を受けることが難しくなった子どもを預かるショートステイ事業やトワイライトステイ事業の実施を検討します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	教育・保育施設定員数	1,993人	2,227人	2,409人	2,409人	2,409人
	一時預かり実施箇所数（一般型）	8か所	10か所	10か所	10か所	10か所
	子育て短期支援事業実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

3. 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上

・質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園教諭、保育士の資質の向上を図ります。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	保育園職員研修実施回数	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回
学務課	幼稚園教諭外部研修参加回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

4. 給食内容の充実

- ・子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園等における給食内容の充実を図ります。
- ・子どもの食に関する安全性を確認するために、保育園等の給食食材等の食品放射能検査を行います。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数	年160回	年166回	年172回	年178回	年184回
	食品放射能検査回数	年362回	年362回	年362回	年362回	年362回

(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進

5. 認定こども園の整備

・保護者の就労状況等に関わらず利用でき、教育・保育を一体的に受けることが可能な認定こども園について、地域の供給バランスを考慮しながら普及に努めます。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	認定こども園の施設数	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	認定こども園がある区域	1区域	2区域	2区域	2区域	2区域

6. 幼稚園、保育園、認定こども園等の連携

・質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園、保育園、認定こども園等が連携します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
学務課・子育て支援課	交流体験の実施回数	各園3回	各園3回	各園3回	各園3回	各園3回
学務課	交流体験の園児参加率	各園100%	各園100%	各園100%	各園100%	各園100%

7. 幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携

・幼児期の育ちと学びは義務教育の基盤として重要なものであり、幼稚園、保育園、認定こども園等と小学校がともに子どもの育ちと学びをつなぐため連携します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
学務課	小学校交流体験実施回数	各園1回以上	各園1回以上	各園1回以上	各園1回以上	各園1回以上
	小学校交流体験園児参加率	各園100%	各園100%	各園100%	各園100%	各園100%
指導課	幼小が連携した取組回数	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
	教職員の研修会等参加率	100%	100%	100%	100%	100%

2. 地域における子育て支援

(1) 学童保育の充実

8. 学童保育の充実

・学童保育所を運営する事業所等と連携し、児童の健全な成長のために必要な保育内容について検討します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	指定管理者との月例会議	年11回	年11回	年11回	年11回	年11回
	研修の実施回数	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回

9. 学童保育所（児童クラブ）の整備

・高学年の受け入れについては、余裕教室等を活用して場所を確保します。

・定員40人以上の施設について、余裕教室の活用や専用施設の確保などを検討します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	施設整備や大規模改修整備を実施する施設数	3 施設	3 施設	3 施設	3 施設	3 施設
	公立学童保育所数	27箇所	29箇所	31箇所	32箇所	32箇所
	民間学童保育所数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
教育総務課	余裕教室が発生した場合は、活用方法を検討します。	適時実施する	適時実施する	適時実施する	適時実施する	適時実施する

(2) 地域の子育て協力体制づくり

10. 社会全体で子育てをしていく意識の啓発

・子育てを社会全体で行う必要性について、こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて意識の啓発を図ります。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	こうほう佐倉への掲載回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	子育て支援ガイドブックの配布箇所数	66か所	66か所	66か所	66か所	66か所

11. ファミリーサポートセンター事業の実施

・こうほう佐倉等を通じ、依頼会員、提供会員、両方会員の募集を広く行うことで、依頼者と提供者相互のニーズに応えられるようにします。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	ファミリーサポートセンター会員数	700人	750人	800人	850人	900人
	相互援助活動件数	3,100件	3,500件	3,900件	4,300件	4,700件
	こうほう佐倉での啓発回数	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回

(3) 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり

12. 子育て情報の提供

・子育て支援サービスに関する情報が、必要としている保護者に的確に届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行っていきます。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	こうほう佐倉への掲載	年12回	年12回	年12回	年15回	年15回
	広告事業を活用した情報提供（子育て支援ガイドブック）	年1回発行	年1回発行	年1回発行	年1回発行	年1回発行
	新たな媒体による情報提供	既存の媒体以外による情報提供の検討	既存の媒体以外による情報提供の検討	既存の媒体以外による情報提供の検討	既存の媒体以外による情報提供の検討	既存の媒体以外による情報提供の検討
	子育て支援サービスの認知度	75%	75%	80%	80%	85%

13. 地域子育て支援拠点事業の拡充

・利用者が気軽に集うことができる場所として、子育て支援センターにおける事業を継続し、新規に整備する保育園や認定こども園や既存園について、地域子育て支援拠点事業の実施を促します。

・地域における子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館の機能の拡充を図ります。

・しつけの際の子どもとのコミュニケーションのとり方を学ぶため、怒鳴らない子育て練習講座（C S P 講座）を開催します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	地域子育て支援拠点事業の実施箇所数	18箇所	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所
	地域子育て支援拠点事業の利用者数	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人
	児童センター、老幼の館の延べ利用者数	12,000人	12,500人	13,000人	13,500人	14,000人
	怒鳴らない子育て練習講座の実施回数	年3回	年3回	年4回	年4回	年4回

1 4. 利用者支援事業の実施

・子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園、保育園等の施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、身近な場所で情報の提供や相談、援助などを行います。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	子育てコンシェルジュ相談件数	160件	170件	180件	190件	200件
	利用者支援事業実施箇所数	2か所	5か所	5か所	5か所	5か所

1 5. その他の相談体制の充実

・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）に限らず、さまざまな場所で育児に不安をもつ保護者が相談できるよう体制の充実を図ります。

・妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を目指すための相談体制について検討します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	子育て世代包括支援センターの数	0か所	4か所	4か所	4か所	4か所
健康増進課	妊婦面接相談の実施率	30%	70%	80%	90%	100%

1 6. 育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の支援

・育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の活動が活発化するように、活動場所や情報提供などの支援をします。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	子育てに関する活動を行う団体等の把握数	30団体	30団体	30団体	30団体	30団体
	子育て支援に関するイベント等の共催・後援回数	年10回	年10回	年10回	年10回	年10回

1 7. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化

・民生委員・児童委員、主任児童委員と、より一層の連携を図り、子育て支援を推進します。

・民生委員・児童委員、主任児童委員に虐待防止やその早期発見を踏まえた研修を実施、さらなる知識の修得を図ります。

・民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の活性化により、ひとり親家庭へのよりの確な支援を実施します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
社会福祉課	地区定例会、研修会等の実施回数	年105回	年105回	年105回	年105回	年105回
	児童専門部会の実施回数	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
	民生委員・児童委員の定数の充足	209人(定数209人)	209人(定数209人)	209人(定数209人)	209人(定数209人)	209人(定数209人)
児童青少年課	児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
	実務者会議ケース抽出会議	年20回	年20回	年20回	年20回	年20回

(4) 保護者の経済的負担に対する軽減

18. 各種手当の充実

- ・児童手当、医療費等の助成により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- ・幼稚園就園奨励費事業を実施することで、市内在住の園児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図ります。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
児童青少年課	延べ手当対象児童数	246,243人	246,243人	246,243人	246,243人	246,243人
	手当支給額	2,661,150千円	2,661,150千円	2,661,150千円	2,661,150千円	2,661,150千円
	子ども医療費助成資格認定者数	22,588人	22,588人	22,588人	22,588人	22,588人
	医療費助成額	511,332千円	511,332千円	511,332千円	511,332千円	511,332千円
子育て支援課	幼稚園就園奨励費交付者数	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人

3. すこやかに生まれ育つ環境づくり

(1) 妊婦に対する相談・支援の充実

19. 母子健康手帳の交付

- ・母子健康手帳は妊娠、出産、育児に関する一貫した健康の記録であり、育児に関する手引書でもあることから、活用を促進します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
健康増進課	母子健康手帳交付率	100%	100%	100%	100%	100%
	妊娠11週までの届出率	95%	95%	95%	95%	95%

20. 妊婦健診の実施

- ・妊婦健康診査にかかる費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、病気の早期発見や予防に努め、すこやかな妊娠、出産を支援します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
健康増進課	妊婦健康診査受診率	90%	90%	90%	90%	90%
	妊婦健康診査助成回数	14回	14回	14回	14回	14回

21. 妊婦訪問の実施

- ・不安のある妊婦や健康上心配のある妊婦に対し、訪問による相談に応じ、すこやかな妊娠、出産を支援します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
健康増進課	継続支援件数（実数）	10件	15件	20件	25件	25件
	妊婦訪問延べ回数	20回	30回	40回	50回	50回

(2) 母子保健相談・健診・指導の充実

22. 乳幼児健康診査の充実

- ・健康診査を定期的に実施し、必要な保健指導や助言を行うことにより、乳幼児の疾病予防と健康の保持増進を図ります。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
健康増進課	乳児健診受診率	90%	90%	90%	90%	90%
	1歳6か月児健診受診率	95%	95%	95%	95%	95%
	3歳児健診受診率	90%	90%	90%	90%	90%

2 3. 乳幼児相談・指導の充実

・乳幼児の発育、発達状態の確認と、それに応じた助言を行うことにより、発育過程を支援します。また、育児に係る様々な相談に対応することで、保護者の不安、負担感の軽減を図ります。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
健康増進課	4か月児乳児相談来所率	90%	90%	90%	90%	90%
	もぐもぐ教室来所率	75%	75%	75%	75%	75%

2 4. 訪問指導の充実

・乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児訪問指導などの家庭訪問により、乳幼児の健康の保持増進と保護者の育児不安・負担の軽減を図ります。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
健康増進課	乳児家庭全戸訪問実施率	95%	95%	95%	95%	95%
	乳幼児家庭訪問延べ回数	250回	250回	250回	250回	250回

2 5. 母子保健に関する情報提供

・こうほう佐倉や市ホームページ、ケーブルテレビを活用し、母子保健に関する情報提供の拡充を図ります。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
健康増進課	乳幼児事故予防等、育児に係る情報の広報掲載回数	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上
	事故予防に係る指導件数	500件	500件	500件	500件	500件
	健康教育実施回数	35回以上	35回以上	35回以上	35回以上	35回以上

(3) 安心できる医療の整備・充実

2 6. 小児救急等の充実と周知

・医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
健康増進課	印旛市郡小児初期急病診療所の診療日数	366日(72日)	365日(72日)	365日(72日)	365日(72日)	366日(72日)
		※()内は休日数	※()内は休日数	※()内は休日数	※()内は休日数	※()内は休日数

2 7. 医療情報提供の充実

・保健、医療等の情報を含めた子育て総合情報冊子、市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーの作成、配布により、医療機関についての情報提供を進めます。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
健康増進課	健康カレンダーの発行部数	75,000部	75,000部	75,000部	75,000部	75,000部

(4) 未来のママ・パパを育む取り組み

28. 大切ないのちを育むまなびの推進

・小中学校において、関係機関の協力を得て、子育ての喜びと責任を感じることができるよう、子育てに関する教育の推進を図ります。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
指導課	子育て関連施設への職場体験（見学含む）実施校数	34校	34校	34校	34校	34校
	子育てに係る授業実施校数	34校	34校	34校	34校	34校

29. ふれあい体験の推進

- ・育児に対する関心、知識等を高めるために、中学生等を対象とした乳幼児とのふれあい体験の場を設けます。
- ・保育園等において、高齢者とこどもとのふれあいの機会をつくります。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
社会教育課	子育て理解講座実施校数	11校	11校	11校	11校	11校
	子育て理解講座受講者数	中学校第3学年在籍者数	中学校第3学年在籍者数	中学校第3学年在籍者数	中学校第3学年在籍者数	中学校第3学年在籍者数
子育て支援課	高齢者との交流事業実施回数	年30回	年30回	年30回	年30回	年30回

4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり

(1) 仕事と子育ての両立支援

30. 家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成

・家庭、地域、職場等において、男女平等参画意識の浸透が図れるよう、講演会等の開催や、男女平等参画推進センターにおいて、情報や学習の機会を提供します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
自治人権推進課	講演会の開催	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
	学習会の開催	年5回以上	年5回以上	年5回以上	年5回以上	年5回以上
	情報誌の発行	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上

31. 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実

- ・市内の企業や事業者には、子育て支援体制充実の必要性について啓発し、育児休業制度などの周知を図ります。
- ・市が市内の企業や事業者のモデルとなるよう、市役所内における保育施設（事業所内保育）の設置について検討します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
産業振興課	H P 掲載等による情報提供	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	関係機関主催セミナー等の案内	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
子育て支援課	市役所内の事業所内保育施設の検討	設置についての検討	設置についての検討	設置についての検討	設置についての検討	設置についての検討

3 2. 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充

- ・保護者の就労形態の多様化に対応し、幼稚園における預かり保育や保育園などにおける延長保育の実施時間拡充、一時預かり事業の拡充について検討します。
- ・病後児保育事業を継続し、事業の実施について周知するとともに、病児保育の実施を検討します。
- ・休日保育事業の実施について検討します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
学務課	預かり保育延べ利用人数（公立幼稚園合計）	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
	長期休業中預かり保育延べ利用人数（公立幼稚園合計）	0人	100人	100人	100人	100人
子育て支援課	一時預かり実施箇所数（一般型）（再掲）	8箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所
	病後児保育事業の周知	こうほう佐倉への掲載等	こうほう佐倉への掲載等	こうほう佐倉への掲載等	こうほう佐倉への掲載等	こうほう佐倉への掲載等
	病児保育の実施について検討	病児保育の開始につ いて協議・検討。	病児保育の開始につ いて協議・検討。	病児保育の開始につ いて協議・検討。	病児保育の開始につ いて協議・検討。	病児保育の開始につ いて協議・検討。
	休日保育の実施について検討	休日保育の開始につ いて協議・検討。	休日保育の開始につ いて協議・検討。	休日保育の開始につ いて協議・検討。	休日保育の開始につ いて協議・検討。	休日保育の開始につ いて協議・検討。

3 3. 産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保

- ・保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設を利用できるよう、育児休業中の保護者に対して十分な情報提供を図るとともに、教育・保育施設等の受入れ体制の確保に努めます。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	教育・保育施設定員数（再掲）	1,993人	2,227人	2,409人	2,409人	2,409人
	子育てコンシェルジュ設置箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援

（1）児童虐待の防止

3 4. 児童虐待防止対策の充実

- ・関係機関によるネットワークの連携を強化し、児童虐待の予防・発見・フォローアップ体制づくりを行います。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
児童青少年課	児童虐待防止ネットワーク代表者会議の実施回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数（再掲）	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
	児童虐待防止ネットワーク個別ケース会議の実施回数	年20回	年20回	年20回	年20回	年20回
	虐待防止研修	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
	要支援児童等の所属機関との定期的情報交換	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回

3 5. 養育支援の充実

- ・乳児家庭全戸訪問事業等の実施により、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、専門知識や経験を有する者が訪問し、養育に関する相談及び指導を行い、養育支援の充実に努めます。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
健康増進課	乳児家庭全戸訪問実施率（再掲）	95%	95%	95%	95%	95%
児童青少年課	養育支援ヘルパー派遣家庭数	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯

子育て支援	専門的支援家庭数	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯
-------	----------	------	------	------	------	------

3 6．市民への啓発

- ・こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ、ポスター等に加え、講演会等を開催し、虐待防止についての啓発や相談先、連絡先の周知に努めます。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
児童青少年課	家庭児童相談のこうほう佐倉への掲載回数	年13回	年13回	年13回	年13回	年13回
	家庭児童相談のリーフレット配布数	20,000枚	20,000枚	20,000枚	20,000枚	20,000枚
	虐待防止ポスター配布枚数	1,500枚	1,500枚	1,500枚	1,500枚	1,500枚
	児童虐待防止研修会実施回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

3 7．家庭児童相談室の体制

- ・児童青少年課内の家庭児童相談室の充実を図り相談体制を強化します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
児童青少年課	家庭児童相談対応件数	600件	600件	600件	600件	600件
	相談対応研修会実施回数	年5回	年5回	年5回	年5回	年5回

(2) ひとり親家庭への支援

3 8．ひとり親家庭自立支援員の設置

- ・ひとり親家庭の抱えている育児や生活に感ずる悩み事の相談窓口を充実させ、自立に必要な情報を提供します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
児童青少年課	自立支援員の設置数	1人	1人	1人	1人	1人
	相談の実施回数	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応

3 9．ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施

- ・ひとり親家庭のかたが、自立促進に必要な活動をする場合などにおいて、一時的に家庭生活支援員を配置し、人的支援をします。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
児童青少年課	日常生活支援事業の利用登録世帯数	3 3世帯	3 3世帯	3 3世帯	3 3世帯	3 3世帯
	家庭生活支援員の延べ派遣回数	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応

4 0．自立支援給付金事業の実施

- ・ひとり親の職業能力を高めていく取り組みを経済的に支援します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
児童青少年課	自立支援給付金支給者数	9人	10人	10人	10人	10人
	自立支援給付金支給額	6,343,000円	7,200,000円	9,100,000円	9,100,000円	9,100,000円

4 1. ひとり親家庭の経済的負担の軽減

・医療費助成や児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
児童青少年課	医療費助成受給資格世帯数	1,238世帯	1,306世帯	1,374世帯	1,472世帯	1,510世帯
	医療費助成額	19,431,000円	19,431,000円	19,431,000円	19,431,000円	19,431,000円
	児童扶養手当受給資格世帯数	1,135世帯	1,158世帯	1,181世帯	1,205世帯	1,229世帯
	児童扶養手当支給額	461,586,451円	473,356,906円	485,427,507円	487,805,908円	510,499,959円

4 2. 交流の場の拡充

・ひとり親家庭の交流の場を拡充し、精神的な支援に努めます。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
児童青少年課	ひとり親世帯に当事者団体を紹介した回数（入会・行事）	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
	当事者団体会員の行事参加率（年1回以上）	80%	80%	80%	80%	80%

4 3. 入学就職祝金の支給

・ひとり親家庭の児童の勉学、勤労意欲の向上を目的とし、入学就職祝金を支給することで、ひとり親家庭を応援するメッセージとします。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
児童青少年課	こうほう佐倉での周知回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
	入学就職祝金支給者数	378人	378人	378人	378人	378人
	入学就職祝金支給対象児童数	400人	400人	400人	400人	400人

(3) 障害のある子どもへの支援の充実

4 4. 関係機関の連携強化

・児童デイサービス事業所、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導、訓練が円滑に進められるようにします。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
子育て支援課	障害児巡回相談回数	年30回	年30回	年30回	年30回	年30回
障害福祉課	さくらんぼ園延べ利用者数	4,400人	4,400人	4,400人	4,400人	4,400人
	保育所等訪問支援延べ利用件数	22件	24件	24件	26件	26件
	れいんぼー相談支援件数	280件	290件	290件	300件	300件
	（障害児相談と計画相談の合計）					
健康増進課	すくすく発達相談実施回数	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回
	親子教室実施回数	年72回	年72回	年72回	年72回	年72回
	ことばと発達の相談延べ利用人数	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人

4 5. 障害のある子どもの教育・保育の充実

・幼稚園、保育園、認定こども園等において、障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図っていきます。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
学務課	担当職員の配置人数	各園1人以上	各園1人以上	各園1人以上	各園1人以上	各園1人以上
	特別支援教育研修参加率	各園100%	各園100%	各園100%	各園100%	各園100%
	関係機関との連携実施回数	各園1回以上	各園1回以上	各園1回以上	各園1回以上	各園1回以上
指導課	ことばの教室実施数	7 教室	8 教室	8 教室	8 教室	8 教室
	ライフサポートファイルを活用した学校数	1 6 校	2 3 校	3 4 校	3 4 校	3 4 校
教育センター	特別支援教育支援員の配置人数	必要数	必要数	必要数	必要数	必要数
子育て支援課	障害児保育の実施園	全園	全園	全園	全園	全園

4 6. 障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み

・子どもたちが心身障害者等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくっていけるよう意識の啓発を図ります。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
教育センター	交流及び共同学習を実施した学校数	34校	34校	34校	34校	34校
	地域小中学校での活動に参加した盲・聾・特別支援学校児童生徒数	6人	7人	8人	9人	10人
	教職員への研修実施回数（教育センター）	5回	5回	5回	5回	5回
	市民講座の開催回数	4回	4回	4回	4回	4回
障害福祉課	ことうほう佐倉での周知回数	1回	1回	1回	1回	1回
	ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数	23校	23校	23校	23校	23校
指導課	チーム支援会議開催回数	10回	10回	15回	20回	20回

6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

（1）子どもの主体性の尊重

4 7. 子どもの権利についての啓発

・子どもの権利条約及び子どもの権利の保障について、子育て支援情報誌等を活用して周知を図るとともに、児童福祉週間や家族の日のイベントを通じて啓発活動を進めていきます。

・小・中学校において、子どもや保護者が人権について学ぶ機会を提供します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
自治人権推進課	人権デリバリー事業の実施	随時	随時	随時	随時	随時
	人権啓発視聴覚資料の貸出	随時	随時	随時	随時	随時
指導課	人権週間への取組を行っている学校数	34校	34校	34校	34校	34校
	人権教育計画を作成している学校数	34校	34校	34校	34校	34校
子育て支援課	子どもの権利についての啓発回数	ことうほう佐倉 1 回 子育て支援ガイド	ことうほう佐倉 1 回 子育て支援ガイド	ことうほう佐倉 1 回 子育て支援ガイド	ことうほう佐倉 1 回 子育て支援ガイド	ことうほう佐倉 1 回 子育て支援ガイド

48. 子どもの社会参加の促進

- ・子ども自身が意見を表明し、参加するため、子ども議会を開催します。
- ・児童センターや学童保育所で子どもが中心となってイベントや行事をつくりあげていきます。
- ・子どもの活動を支援する団体やNPO、ボランティア等の側面支援を図るとともに、新たな担い手発掘のためのイベント・講座等を開催します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
指導課	子供議会参加学校数	11校	11校	12校	11校	11校
子育て支援課	子どもボランティア組織数	5組織	5組織	5組織	5組織	5組織
自治人権推進課	市民活動フェスタ開催回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

(2) 子どもの居場所の充実

49. 子どもが安心して遊べる環境づくり

- ・子どもが近所で安心して外遊びができるように、身近な公園や広場などを維持・管理します。
- ・体育館や校庭などの学校施設の開放を進めます。
- ・小学校の余裕教室などを活用して行う放課後子ども総合プランの実施について検討します。
- ・子どもが安全でゆとりある教育・保育を受けられるように、幼稚園、保育園、学校等の施設・設備の整備を行います。
- ・子どもの遊び場の安全性を確認するため、生活空間である学校や保育園、公園等の空間放射線量率を測定します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
公園緑地課	維持・管理している公園数	287	289	291	293	295
社会教育課	学校開放延べ利用件数	年2万件	年2万件	年2万件	年2万件	年2万件
	学校開放延べ利用者数	年間延べ60万人	年間延べ60万人	年間延べ60万人	年間延べ60万人	年間延べ60万人
学務課	園庭開放実施回数（公立幼稚園）	各園月1回以上	各園月1回以上	各園月1回以上	各園月1回以上	各園月1回以上
	園庭開放延べ利用人数（公立幼稚園合計）	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
教育総務課	学校施設を安全に利用するために維持管理する施設数	34校	34校	34校	34校	34校
生活環境課	空間放射線量率測定箇所数	365箇所	365箇所	365箇所	365箇所	365箇所
	各測定箇所における空間放射線量率	0.223μSV/h以下	0.223μSV/h以下	0.223μSV/h以下	0.223μSV/h以下	0.223μSV/h以下
子育て支援課	公立保育園、学童保育所の整備箇所数（修繕含む）	適時実施する	適時実施する	適時実施する	適時実施する	適時実施する

50. 児童センター等の充実

- ・子どもたちに身近な児童センター、公民館、図書館などを活用して、気軽に参加できるさまざまな活動を開催します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
社会教育課	図書館利用登録児童数	3,500人	3,500人	3,500人	3,500人	3,500人
	公民館児童向け事業実施数	(各館1回以上)全6回	(各館1回以上)全6回	(各館1回以上)全6回	(各館1回以上)全6回	(各館1回以上)全6回
子育て支援課	児童センター数	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設

(3) 子どもの生きる力を育む取り組み

5 1. いじめ対策の充実

- ・保育園や幼稚園等において、さまざまな体験をととして、自分やまわりの人を大事にすることの大切さを学ぶ機会をつくれます。
- ・施設と地域が子どもの成長を見守っていけるよう、幼稚園、保育園、学校、家庭、地域の連携を強化するとともに、不登校やいじめといった様々な問題に対応します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
指導課	いじめ防止子供サミット参加校数	34校	34校	34校	34校	34校
	小中学校のいじめ防止のための会議開催数	年35回	年35回	年35回	年35回	年35回
学務課	異年齢児との交流保育実施回数	各園週1回	各園週1回	各園週1回	各園週1回	各園週1回
	家庭訪問・個別面談等の実施回数	各園2回	各園2回	各園2回	各園2回	各園2回

5 2. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み

- ・不登校やいじめ等のさまざまな問題に対応するため、相談・指導体制の充実、情報提供等を図ります。
- ・学校教育相談員等による来所相談や電話相談への対応を実施します。

「指標」

所管課	指 標	H27	H28	H29	H30	H31
指導課	スクールカウンセラーの配置校数	12校	12校	12校	12校	12校
	心の教育相談員の配置校数	8校	8校	8校	8校	8校
教育センター	適応指導教室の開級日数	200日	200日	200日	200日	200日
	心の教育相談員延べ相談件数	3,000件	3,000件	3,000件	3,000件	3,000件
	学校教育相談員延べ相談件数	700件	700件	700件	700件	700件